

大分県東部圏域における
大規模氾濫に関する減災のための取組方針
(主な取組内容について)

令和3年度

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>

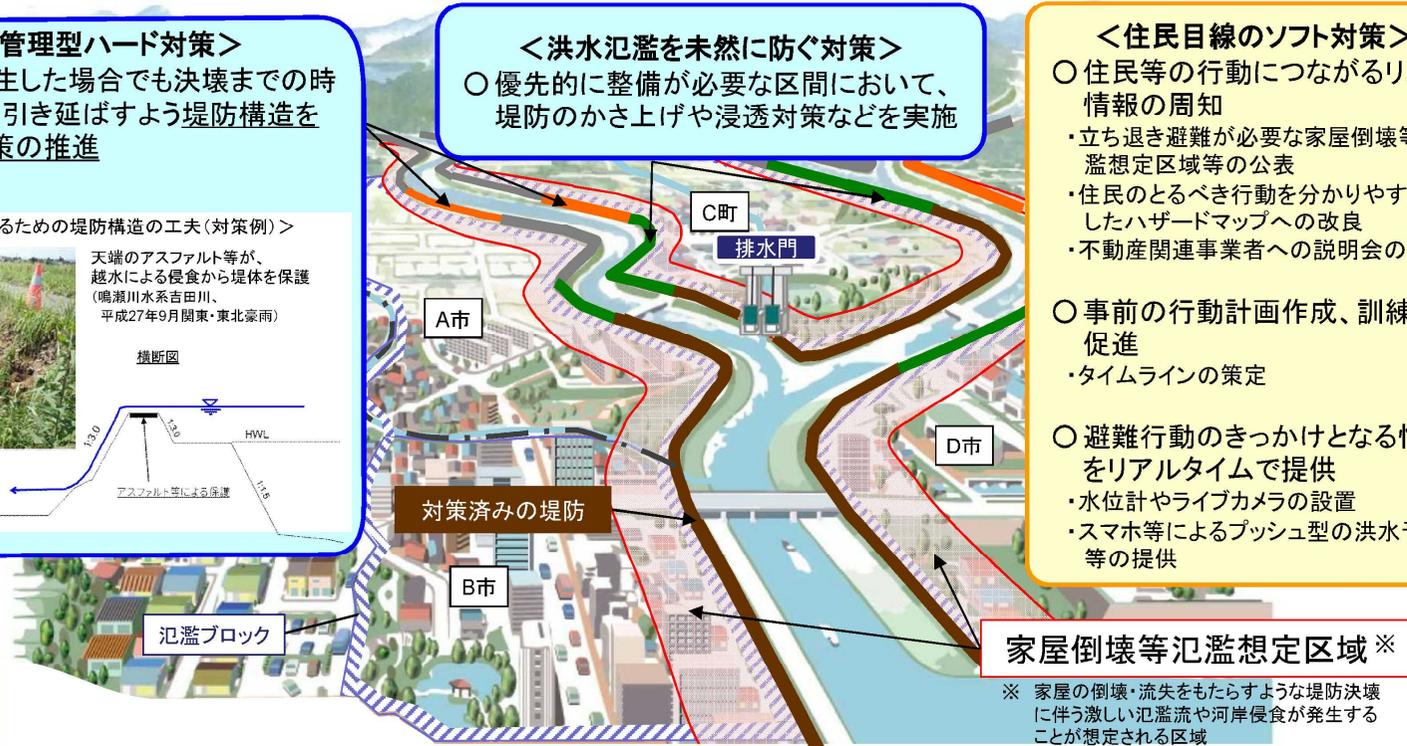


<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

過去の水災害からみた特徴と課題

- **国東市は、平成9年9月、平成10年10月の台風により甚大な浸水被害が生じている。また、武蔵川や安岐川・荒木川沿川には市役所支所や小中学校等の施設が多数あり、大規模な氾濫が発生すれば相当な被害が懸念される。**
- **杵築市は、平成9年9月、平成10年10月の台風により甚大な浸水被害が生じている。また、八坂川、高山川下流部には、人口及び資産が集中する市街地が位置しており、要配慮者利用施設、商業施設や商店街があるため、大規模氾濫により相当な浸水被害が発生するおそれがある。**

過去の水災害からみた特徴と課題

- **別府市、日出町、姫島村については、南海トラフ巨大地震等による津波被害が想定されていることや、平成28年の地震を経験し、住民の防災に対する意識は高まりつつある一方、近年、大規模な洪水氾濫被害を経験していないため、洪水に対する防災意識の低下が懸念される。**

減災のための目標（平成29年度第1回協議会決定事項）

■ 5年間で達成すべき目標

**大分県東部地区における中小河川の大規模水害に対し、
「迅速な避難行動」、「地域経済への影響最小化」を
目指す**

※大規模水害とは、「想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

■ 上記目標達成に向けた3本柱の取組

- ① 確実な避難行動につなげる **水防災意識醸成**のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）
- ② 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための **正確でわかりやすい情報提供**に関する取組
- ③ 災害時の被害最小化に向けた **施設整備**の取組

【大分県】令和2年度

1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■水防災啓発、防災教育等に関する取組

- ①防災士養成研修へ講師派遣
- ②消防学校へ講師派遣
- ③その他 研修等講師派遣

①防災士養成研修の講師派遣(主催:大分県防災局)

県内11箇所において、地域の防災力向上のため、自主防災組織活動の要となる防災士の養成研修へ河川課と砂防課から講師を派遣し「水害対策について」等について講演を行いました。

令和2年度 大分県防災士養成研修				R3.316現在
番号	開催会場	日程	対象市町村	受講者人数
1	社協	10月13日(火)、10月28日(水) 11月5日(木)	社会福祉協議会職員	39
2	県教育	9月24日(木)、25日(金)	県教員	61
3	国東	10月24日(土)、25日(日)	杵築市、国東市 姫島村、日出町	31
4	竹田	10月31日(土)、11月1日(日)	竹田市 豊後大野市	23
5	日田	11月7日(土)、8日(日)	日田市	38
6	大分	11月14日(土)、15日(日)	大分市	55
7	由布	11月14日(土)、15日(日)	由布市、別府市	20
8	九重	11月21日(土)、22日(日)	玖珠町 九重町	10
9	佐伯	11月28日(土)、29日(日)	佐伯市、臼杵市、津久見市	28
10	宇佐	12月5日(土)、6日(日)	宇佐市、中津市、豊後高田市	44
11	県庁	令和3年 1月20日(水)、21日(木)	県職員	50
			計	399



【大分県】令和2年度

1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

②消防学校へ講師派遣

- ・令和2年6月16日(火)
- ・大分県消防学校
- ・新たに採用された消防職員に対し河川課と砂防課から講師を派遣し防災について講演を行いました。



③その他 研修等講師派遣

- ・令和2年11月6日(金)
- ・杵築市立杵築中学校
- ・杵築中学校の1年生の防災学習のため河川課と砂防課から講師を派遣し水害と土砂災害について講演を行いました。



【令和3年度】■水防災啓発、防災教育等に関する取組

- ①防災士養成研修へ講師派遣
- ②消防学校へ講師派遣
- ③その他 研修等講師派遣

【大分県】令和2年度 1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

避難訓練、水防活動に関する取組

○要配慮者利用施設における避難体制構築への支援

●平成29年6月の水防法改正に伴い浸水が想定される地域における社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設では、洪水時等における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画等の作成及び訓練義務づけられた。

●令和3年度末までに、対象となる全施設→避難確保計画を作成・訓練実施

—「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画より（H31.1.29 国交省水管理・国土保全局長）

河川管理者

◆洪水浸水想定区域図の公表（水防法第14条）

- 洪水予報河川及び水位周知河川に指定されている河川について、河川が氾濫した場合等に浸水が想定される区域などを公表

R1済

市町村

◆浸水想定区域における避難確保（水防法第15条）

- 避難場所及び避難経路の設定
- 区域内の施設を市町村地域防災計画に記載（地下街、要配慮者利用施設、大規模な工場）
- ハザードマップの作成 など

R3の取組が重要！

施設管理者

◆市町村地域防災計画に記載された施設等は、避難計画作成・避難訓練実施

- 地下街 【義務】（水防法第15条の2）
- 要配慮者利用施設 【義務】（水防法第15条の3）
- 大規模な工場 【努力義務】（水防法第15条の4）

R3作成完了

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数及び計画作成状況

		令和3年3月31日
大分県	対象 要配慮者利用施設	1,660
	避難確保計画 を作成している 要配慮者利用 施設の数	1,110
	作成率	66.9%
全国	対象 要配慮者利用施設	96,463
	避難確保計画 を作成している 要配慮者利用 施設の数	63,739
	作成率	66.1%

【大分県】令和3年度 1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

(共助)地域防災力強化支援事業

令和2年7月豪雨における事象

- ・人的被害(死者6名)の発生は、避難途中や不要不急な外出によるもの
- ・災害発生後の避難者多数

- ・地域の災害リスクの認識不足
- ・世帯や地域の防災力強化が必要

地域の災害リスクの把握をはじめ、避難タイミングや避難経路、危険箇所を地域全体で確認し、**早期避難**につなげることが重要

- ・中津江村高齢者福祉施設では早期避難により被害なし
- ・熊本県の特別養護老人ホームでは、マンパワーの不足等による逃げ遅れから、多数の人的被害発生

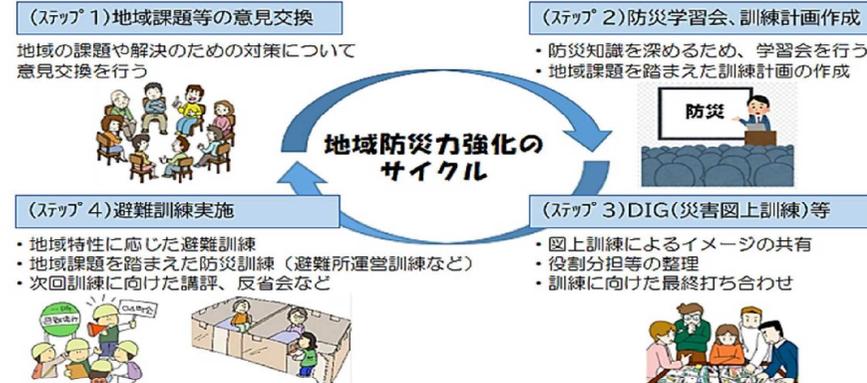
- ・**早期避難の習慣化**による好事例
- ・避難確保計画と現実とに要する避難行動との乖離

中津江村の好事例や、**施設・地域が一体となった早期避難の必要性**を県内の施設へ浸透させることが重要

令和3年度の取組(新規メニュー)

- 1 地元の団体(NPO、防災士会)、住民主体の訓練への支援
 - ・地元防災士会やNPO、住民による「**地域特性に即した防災訓練**」
 - ・地域コミュニティ主体の継続性のある「**地域に根ざした防災活動**」

- (1) 令和3年度実施市町村及び委託先(予定)
3市町村で実施予定
地元の防災士会やNPOなどに委託予定
- (2) 事業スキーム



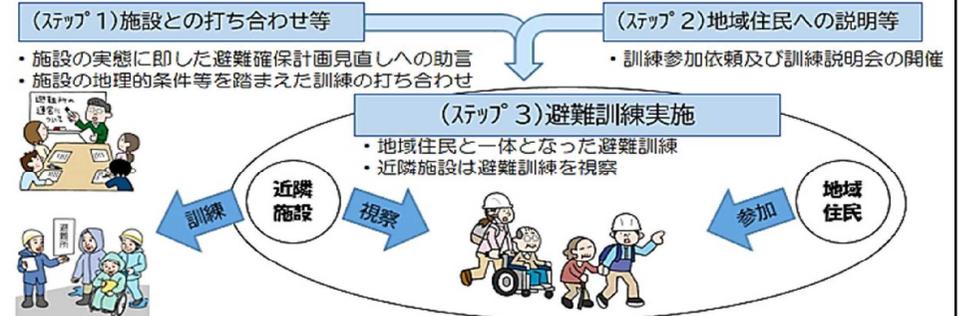
2 福祉団体や住民と連携した高齢者施設の訓練への支援

- ・地域の福祉団体との協働による避難訓練の実施
- ・各施設の実態に即した避難確保計画見直しへの助言

(1) 対象施設(年間10施設で実施予定)

- ① 洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域内に所在する特別養護老人ホーム(県内11市町34箇所)
※自立した避難が困難な入居者が多数居ることを想定
- ② 有料老人ホーム(特養のない市町を想定)

(2) 事業スキーム



継続メニュー

- ① 防災士養成研修
- ② 防災士のスキルアップ・キャリアアップ研修(R2:避難訓練、R3:避難所運営)
- ③ 防災アドバイザー派遣等

【大分県】

2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

避難情報の的確な発令に関する取組

○県管理河川に係る避難情報発令に着目したタイムラインの策定

- 令和2年度に、全水位周知河川において策定済。
- 令和3年度以降は、訓練や実災害を通じて見えてくる課題等を改善しながら運用していく。

市町村名	対象河川数	策定状況
大分市	16	済
別府市	1	済
中津市	4	済
日田市	7	済
佐伯市	7	済
臼杵市	8	済
津久見市	2	済
竹田市	5	済
豊後高田市	4	済
杵築市	3	済
宇佐市	6	済
豊後大野市	9	済
由布市	5	済
国東市	6	済
姫島村	0	-
日出町	0	-
九重町	3	済
玖珠町	2	済

対象河川一覧

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
大分	別府	中津	日田	佐伯	臼杵	津久見	竹田	豊後高田	杵築	宇佐	豊後大野	由布	国東	九重町	玖珠町	
尼ヶ瀬川	朝見川	山国川	有田川	堅田川	臼杵川	津久見川	稲葉川	桂川	八坂川	駅館川	柴北川	大分川	伊美川	松木川	玖珠川	
大野川		犬丸川	渡里川	床木川	田井ヶ迫川	青江川	玉来川	真玉川	高山川	津房川	大野川	平川	田深川	町田川	森川	
七瀬川		蛸瀬川	高瀬川	久留須川	末広川		大野川	竹田川	石丸川	深見川	茜川	官川	武蔵川	野上川		
河原内川		跡田川	赤石川	山口川	熊崎川		緒方川	寄藻川		伊呂波川	平井川	小槐木川	安岐川			
祓川			吾々路川	門前川	佐志生川		芹川			寄藻川	真竹川	旧大分川	吉松川			
米良川			串川	市園川	海添川					向野川	小賀川		荒木川			
北鼻川			玖珠川	炭崎川	温井川						三重川					
戸次古川					左津留川						玉田川					
住吉川											秋葉川					
今堤川																
原川																
丹生川																
屋山川																
尾田川																
小猫川																
志生木川																
16	1	4	7	7	8	2	5	4	3	6	9	5	6	3	2	

ダブリ 大野川 2
玖珠川 1
寄藻川 1

合計 88河川

【1 現状と課題】

- ◆近年の豪雨により中小河川でも氾濫が発生（要配慮者利用施設で犠牲者）
- ◆中小河川における的確な避難情報・避難計画は未整備
- ◆水位周知河川84河川はハザードマップ作成済、中小河川では未作成

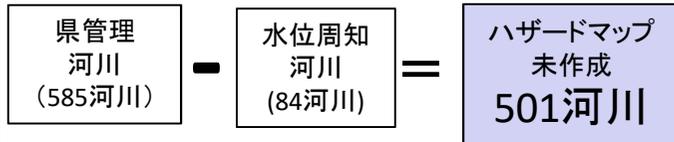


- 県民一人一人の自主的な避難行動に繋げるための啓発が重要
- 避難情報の強化や地域防災計画の充実を推進
- 平時から浸水リスクの情報を周知・共有し、早期避難の意識醸成
→県民の適切な避難判断・行動を支援

【2 水防法改正の動き】

洪水等に対応したハザードマップの作成を中小河川等まで拡大し、浸水リスク情報空白域を解消
(R3.2.2水防法改正閣議決定、令和3年通常国会で改正予定)

【3 対象河川の選定】



※水位周知河川とは、洪水により国民経済上重大、又は相当な損害を生じるおそれがある河川【R2年度にハザードマップ作成完了】

○選定ポイント

- ①過去に浸水実績のある河川
- ②河川背後地に資産（住居・公共施設等）が集中
- ③要配慮者利用施設が河川近傍に存在

◎上記の選定ポイントを踏まえ、優先してハザードマップを作成する河川を選定

対象中小河川：255河川

【4 今後の取組】

①氾濫推定図を国・県が作成



②現地踏査等による妥当性の確認



③中小河川における河川洪水ハザードマップ作成・配布

②、③は市町の作業

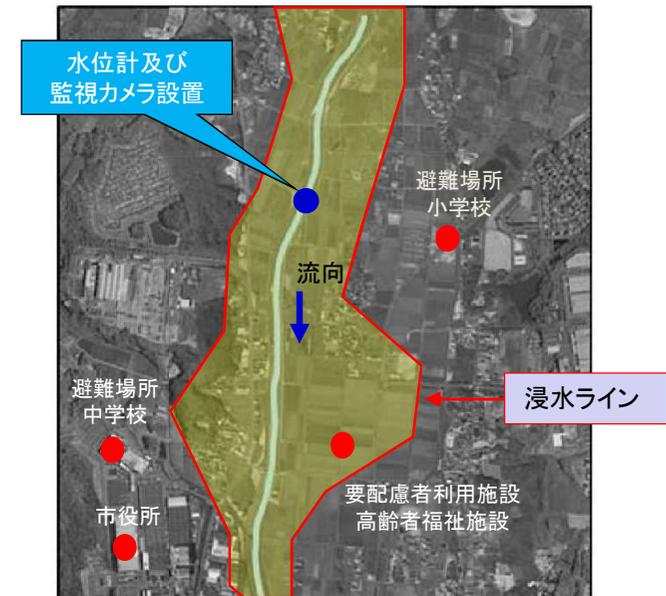


図1 ハザードマップイメージ

氾濫推定図を基にハザードマップ作成・配布へ
(市町事業費の4分の1補助：60,000千円) 【国1/2、県1/4、市町1/4】

【5 目指す効果】

- 中小河川での浸水リスクを住民に周知
- 水位計及び河川監視カメラの増設による情報提供の強化
- 要配慮者利用施設を含め地域住民の避難体制を構築



逃げ遅れによる人的被害をなくし
安全・安心な
大分県へ

【現状と課題】

- 平成30年7月豪雨では、避難勧告等が避難行動につながらず、土砂災害警戒区域内で多くの人的被害が発生
- 本県においても、避難者が1%程度であり、避難行動のあり方が課題



実行性のある避難行動を確保するための取組が必要

【土砂災害に関する避難促進検討会議】

- 目的
 - ・頻発・激甚化する土砂災害から人命を守るため、実行性のある避難行動を確保するための取組を立案・推進
- 構成員
 - ・住民、学識経験者、ボランティア、行政機関等
- 検討事項
 - ・社会調査による避難行動を促進または阻害する要因の把握
 - ・避難行動を促進する要因に対する具体的な取組の立案

○検討結果
避難行動を促進する主な要因

- ・土砂災害の知識、備え、対応力や過去の災害経験
⇒ 防災リテラシー
- ・家庭、近所の人などからの手助け、声かけなど
⇒ 地域コミュニティ



防災リテラシー、地域コミュニティによる共助に対する具体的な取組
⇒ 「大分県土砂災害避難促進アクションプログラム」

【大分県土砂災害避難促進アクションプログラム】

- 社会調査で判明した避難行動を促進する要因を、以下の4つの分野に分類し、具体的な取組を整理

I 地域の防災リテラシーの向上

- ハザードマップの再点検
 - ・土砂災害防災講座の開催
 - ・危険箇所の把握
 - ・要配慮者の確認
 - ・一次避難場所、避難経路の確認
- まち歩き
 - ・現地確認
 - ・確認事項のハザードマップへの追記



○地区タイムラインの作成

- ・自主防災組織等において『いつ』、『誰が』、『何を』行うかを時系列で整理した行動計画を作成



○避難訓練

- ・ハザードマップやタイムラインを活用した避難訓練実施
- ・課題や不備などを改善



II 地域コミュニティにおける共助の推進

- ・防災リーダーを対象にスキルアップ講座開催

III 安全な避難場所の確保、避難所の環境改善

- ・一次避難所等をハザードマップに記載

IV 住民の避難行動につながる災害情報の提供

- ・テレビによる危険度情報のデータ放送配信
- ・県民向け防災アプリの運用
- ・土砂災害関連情報の精度向上・充実



大分放送にて配信

【大分県砂防課】土砂災害避難促進アクションプログラムスケジュール・取組状況

★アクションプログラムスケジュール

平成30年度

土砂災害避難促進アクションプログラム策定



令和元年度

地域の防災リテラシーの向上のための、土砂災害ハザードマップの再点検及びタイムラインの作成、それらを活用した避難訓練の実施。

モデル地区（中津、日田、津久見）で取組を実施



令和2年度

令和元年度より水平展開し、各市町村1地区程度選定して取組を実施。

実績としては10市町（10地区）で取組を実施。

※国東市、大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、豊後大野市、竹田市、玖珠町、中津市、宇佐市



令和3年度

市町村及び他部局（防災局・教育委員会）と連携した取組の実施

令和2年度に引き続き水平展開し、各市町村で取組を実施する予定であり、各土木2地区程度で実施予定。

（令和2年度まで未実施の市町村は必ず実施する。）

※別府市、豊後高田市、杵築市、由布市、姫島村、日出町、九重町



令和4年度以降

令和3年度までの課題を整理し、各市町村で取組を実施する仕組みを整理する。

★R2年度アクションプログラム取組状況

第1回 『土砂災害に関する防災講座』及び『ハザードマップ再点検』



（中津市 令和2年8月1日）
ハザードマップ再点検



（臼杵市 令和2年11月29日）
ハザードマップ再点検

第2回 『まち歩き』



（大分市 令和2年11月15日）
まち歩き



（竹田市 令和2年10月18日）
まち歩き

第3回 『地区タイムラインの作成』



（玖珠町 令和2年11月10日）
地区タイムライン作成



（臼杵市 令和2年12月13日）
地区タイムライン作成

第4回 『避難訓練』



（津久見市 令和2年11月15日）
避難行動要支援者の避難誘導訓練



（津久見市 令和2年11月15日）
女性防災士より非常持出し袋の講話

都道府県・市町村の担当者の皆さまへ

水防法・土砂災害防止法の改正

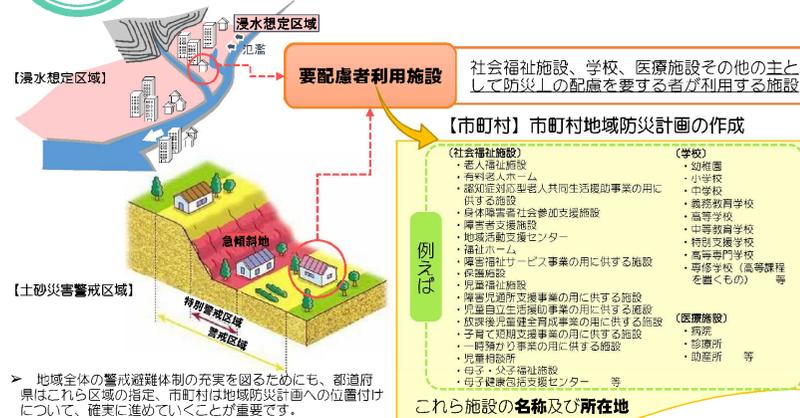
～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※土砂災害防止法の正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント!

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務**となりました。 ※市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



➢ 地域全体の警戒避難体制の充実を図るためにも、都道府県はこれら区域の指定、市町村は地域防災計画への位置付けについて、確実に進めていくことが重要です。

1 避難確保計画作成の支援

※「避難確保計画の作成の手引き」については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における**利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な次の事項を定めた計画**です。
 - 防災体制
 - 避難誘導
 - 施設の整備
 - 防災教育及び訓練の実施
 - 自衛水防組織の業務（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
 - そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置 に関する事項
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには、**施設管理者等が主体的に作成することが重要**です。
 - 施設管理者等に避難確保計画の重要性を認識してもらうため、**市町村は、要配慮者利用施設を新たに市町村地域防災計画に位置付ける際等には、施設管理者等に対して、水害や土砂災害の危険性を説明するなど、防災意識の向上を図ることが望まれます。**
 - 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。

2 避難確保計画の確認

※「点検マニュアル」については、「避難確保計画の作成の手引き」とあわせて、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 施設管理者等は、避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を**市町村長へ報告**する必要があります。
 - 施設管理者等から避難確保計画の報告があったときは、厚生労働省・国土交通省作成の**点検マニュアル等を参考に、市町村等の関係部局が連携して内容を確認**し、必要に応じて助言等を行います。

3 避難確保計画を作成していない場合の指示・公表

- **市町村長は**、避難確保計画の作成を促進するため、避難確保計画を作成していない施設管理者等に対して、**期限を定めて作成することを求めるなどの指示**を行い、正当な理由がなく**その指示に従わなかったときは、その旨を公表**することができることとなっています。
 - 避難確保計画が実効性あるものとするためには施設管理者等が主体的に作成することが重要であることから、**市町村長が指示・公表を行う際は、施設管理者等に対して避難確保計画の必要性について丁寧な説明**を行うことが望まれます。

4 避難訓練実施の支援

- 施設管理者等は、作成した**避難確保計画に基づいて避難訓練を実施**する必要があります。
 - 要配慮者利用施設における避難訓練の実施について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。
 - ハザードマップを活用するなどして、水害や土砂災害に対して安全な場所へ速やかに避難するなど、**浸水想定区域や土砂災害警戒区域の実情に応じた避難訓練が実施**されることが重要であり、**都道府県及び市町村は、このような避難訓練が実施されるよう促進**することが望まれます。



法改正に関する問い合わせ 国土交通省水管理・国土保全局 TEL: 03-5253-8111 (代表)
 水防法関係 河川環境課水防企画室 土砂災害防止法関係 砂防部砂防計画課

(H29.6.19)

【別府市】令和2年度の取組 1－①～④

1 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組 (防災教育・避難訓練・水防活動)

- ①小中高等学校などの教育機関、支援学校、その他団体等から依頼を受けての防災講話
写真：右下2枚（別府鶴見丘高等学校の生徒に、避難所運営の模擬体験を実施）
- ②防災士スキルアップ研修の実施（コロナ禍状況下を考慮し、一部リモート開催）
- ③地域防災計画に記載された洪水浸水想定区域の要配慮者利用施設リストの更新
- ④避難行動要支援者に対する災害時ケアプラン作成のための専門員向け研修会
写真：左下2枚（当事者や市職員が災害時ケアプラン作成方法を、実演を交えて説明し、リモート配信）

④災害時ケアプラン作成のための専門員向け研修会



①避難所運営の模擬体験
(別府鶴見丘高等学校)



【別府市】令和2年度の取組 2－①～⑤

2 新型コロナウイルス感染防止を考慮した避難所運営に対する取組

- ① 避難所到着時に健康状態や症状に応じた、避難者の区分判定基準を策定
- ② 避難所ごとに、区分別で生活する部屋割りのレイアウト図を作成し、滞在区分ごとの避難スペースを確保
- ③ 新型コロナウイルス感染防止を考慮した風水害の備え、避難所での過ごし方の動画を作成し、ホームページにて解説

※上記①～③について、取組の周知のため配布用チラシを作成（次ページに添付）

- ④ 避難所開設時に、開設している避難所への避難者数を市のホームページにて公開及び随時更新し、どの避難所に何人避難しているかの確認を可能にした。
- ⑤ 避難所職員を対象に、上記①、②に対応した避難所運営研修を実施（避難者の区分判定方法や、判定区分ごとの避難スペースへの誘導及び受付など）

【別府市】令和2年度の取組 参考資料

新型コロナウイルス感染防止を考慮した風水害の備え、避難所での過ごし方の取組紹介や動画のお知らせチラシ

新型コロナウイルス感染防止のための避難と備えについて

災害時、危険な場所にいる人は避難することが原則です。新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも安心して避難できるように市役所も準備していますが、皆さんも「自分の命は自らが守る」意識を持ち、事前の準備と適切な避難行動をとりましょう。

事前の準備

ハザードマップなどで、自分の住んでいる場所が危険かどうか判断し、避難時の行動のための準備をしておく

避難時の行動

感染防止のため、まず①・②を検討してみましょう

① **在宅避難（安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません）**
 浸水や土砂災害の危険性がなく、自宅に留まることが可能な場合は、自宅で避難生活を送るための災害用備蓄などに努める

② **親戚や友人宅などへの避難**
 自宅以外の避難生活が必要な人は、**避難所が過密状態になることを防ぐため**、できる範囲で安全な地域にお住いの親戚や友人宅などへの避難を検討する

上記の①、②が困難な方は避難所へ避難
 危険な場所にいる人は避難することが原則です

「新型コロナウイルス感染症対策としての非常持出品」
 例：体温計、マスク、アルコール消毒液、石鹸、（ペーパー）タオル、使い捨て手袋、ハイターなどの消毒剤、防寒・熱中症対策用品、筆記具、上履き等

避難所に避難した場合、安心して利用いただくために下記区分に分かれて過ごしていただきます。

一般避難所

避難所到着 → 手指消毒・マスク着用 → 評価票記入・検温・判定 → 評価票による区分判定

評価票による区分判定

- A（強い症状）高熱、倦怠感等 → 別室又は車両待機 → **専用避難所**
- B 濃厚接触者、PCR検査結果待ち → 有症者ゾーン → **有症者室**
- C（軽い症状）鼻水、せき、喉の痛み等 → 有症者受付 → **有症者室**
- D 感染した場合の重症化リスク有り → 無症者ゾーン → **ハリスク室**
- E 上記以外 → 一般受付 → **一般室**

避難所の職員は、感染防止衣を着て対応します

2020.06 別府市役所 防災危機管理課

市民向け防災動画を作成しました

別府市では、新型コロナウイルス対策を考慮した新しい避難の方法などについて市民の皆さんに向けた分かりやすい動画を作成しました。

動画はQRコードからアクセスできます。
 QRコードは別府市役所の登録商標です

YouTube登録チャンネル → BEPPU_BOUSAI_STUDIO

前編「風水害の備え」 動画時間：4分40秒

ハザードマップの確認
 在宅避難、親戚や友人宅への避難の紹介
 感染症対策用品紹介

後編「避難所での過ごし方」 動画時間：7分06秒

避難所へ入る新しい方法
 滞在区分の説明
 区分に応じた部屋の説明

避難所での注意事項など

2020.06 別府市役所 防災危機管理課

【別府市】令和3年度の取組 1－①～⑤（予定）

1 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組 （防災教育・避難訓練・水防活動）

- ①小中学校や支援学校等での防災講話・訓練 ※
- ②防災士スキルアップ研修の実施 ※
（新たに指導技法講座等も加え、住民指導ができる防災士を育成）
- ③福祉事業所等BCP作成研修会開催 ※
- ④避難行動要支援者に対する災害時ケアプラン作成のための専門員向け研修会 ※
- ⑤南地区11町（朝見川浸水域）対象のアプリ活用図上（WEB）訓練 ※延期分

※ 昨年度に引き続き実施

【杵築市】確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組（令和2年度）

■ 杵築市内一斉風水害避難訓練

- ・県下一斉避難行動訓練（県民防災アクションデー）として、市内全域で**風水害**を想定した一斉避難訓練を実施
- ・避難訓練は**避難場所の解錠と避難場所までの経路の確認**

- 実施日 令和2年5月17日（日）
- 訓練日程（防災ラジオ・屋外スピーカーを使用）

8:30
9:00
9:30
10:00
11:00
11:30

**新型コロナウイルス感染
防止対策により中止**

の解錠の依頼

報告

11:30・・・市から避難訓練終了の放送

（参加実績）

年 度	各年度4月末現在			参 加 数			参 加 率		
	行政区数	世帯数	人口	行政区数	世帯数	人数	行政区数	世帯数	人数
平成29年度	187	13,566戸	30,052	166	4,116	6,354人	88.8%	30.3%	21.1%
平成30年度	187	13,555戸	29,731	154	3,592	5,710人	82.4%	26.5%	19.2%
令和元年度	187	13,504戸	29,202	157	3,556	5,551人	84.0%	26.3%	19.0%
令和2年度	中 止								



【杵築市】確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組(令和2年度)

■ 杵築市内沿岸部一斉津波避難訓練

- ・ 県下一斉避難行動訓練(県民防災アクションデー)として市内沿岸部で**地震、津波を想定した一斉避難訓練**を実施
- ・ 避難訓練は**避難場所の開錠と避難場所までの経路の確認**

○実施日 令和2年11月1日(月)

○訓練日

9:00

10:00

11:00

11:30

**コロナウイルス感染
防止対策により中止**

避難開始
等を報告

(参加実績)

年度	参加数			参加率		
	行政区数	世帯数	避難者数	行政区参加率	世帯参加率	避難者参加率
平成29年度	43	1,030	1,616	100%	41.2%	25.3%
平成30年度	43	1,067	1,795	100%	42.6%	28.1%
令和元年度	43	1,067	1,795	100%	42.6%	28.1%
令和2年度			中	止		

**【杵築市】平常時から災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組
(令和2年度)**

■土砂災害ハザードマップの作成

県が指定した、土砂災害警戒区域・特別警戒区域を反映した土砂災害ハザードマップを作成し配布し、市ホームページのハザードマップの更新をおこなった。

**【杵築市】平常時から災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組
(令和3年度)**

■土砂災害ハザードマップの作成

土砂災害に関する避難場所、避難経路等を記載したハザードマップを作成し配布する。

【杵築市】確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組(令和3年度)

■ 杵築市内一斉風水害避難訓練

- ・県下一斉避難行動訓練(県民防災アクションデー)として、市内全域で**風水害**を想定した一斉避難訓練を実施
- ・避難訓練は**避難場所の解錠と避難場所までの経路の確認**
- ・土砂災害ハザードマップの活用しての避難
- ・コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施

○ 実施日 令和3年5月16日(日)予定

■ 杵築市内沿岸部一斉津波避難訓練

- ・県下一斉避難行動訓練(県民防災アクションデー)として市内沿岸部で**地震、津波**を想定した一斉避難訓練を実施
- ・避難訓練は**避難場所の開錠と避難場所までの経路の確認**
- ・コロナウイルス感染症対策を講じながら実施

○ 実施日 令和3年11月予定

■ 各自主防災組織に対する支援

各自主防災組織を維持・継続していくための資機材購入や避難訓練等を行った場合にかかる費用に対して補助金を支給する。

国東市の水防啓発、防災教育等に関する取組

1 防災士の養成状況

年度	防災士(名)		防災士配置自治会	
	人数	累計	配置済/自治会数	配置率
H25	10	136	88/130	67.6%
H26	10	146	98/130	75.3%
H27	26	172	99/130	76.1%
H28	17	189	103/130	79.2%
H29	25	215	106/130	81.5%
H30	22	237	107/130	82.3%
R 1	33	270	118/130	90.7%
R 2	18	288	118/130	90.7%

2 - ① 防災訓練等実施状況

年度	自治会 (防災避難訓練)		
	回数	参加人数	自治会数
H25	0	0	※台風接近により中止
H26	1	8,008	114/130
H27	1	7,445	112/130
H28	0	0	※台風接近により中止
H29	1	7,852	116/130
H30	1	8,043	116/130
R 1	1	7,441	120/130
R 2	0	0	※台風接近等により中止

○市防災士連絡協議会 発足（1月） ○市防災士連絡協議会 指定避難所配備資機材の取扱説明会（2月）

2 - ② 令和元年9月1日に大分県・東部地区総合防災訓練、国東市防災避難訓練を実施

- ・内容 豪雨災害を想定した実動訓練、避難訓練及び避難所運営訓練、炊出し訓練、DIG訓練等
- ・参加機関 国東市行政区、消防本部、消防団、大分県、国東市、その他関係機関

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

3 その他

防災出前講座等

- ・地域婦人会防災研修会
- ・Pepperくん防災授業

国東市の水防啓発、防災教育等に関する取組の写真

■国東市防災士連絡協議会設立(令和3年1月)

防災士同士の連携を深め、防災知識・技術の向上及び自主防災組織・地域の防災リーダーとしての活動を強化するため国東市防災士連絡協議会を設立。

■指定避難所配備資機材の取扱説明会(令和3年2月)

有事の際などに、指定避難所へ配備している資機材等を防災士が迅速に活用できるよう、説明会を開催。また、避難所の情報を収集し、国・県等の防災機関へ情報伝達が可能なQ-ANPIの説明会を行った。

設 立



指定避難所配備資機材の取扱説明会



日出町の防災啓発教育、防災対策に関する取組

1 日出町防災士会に業務を委託し、「防災講話」「防災まち歩き」を実施

- 防災講話 自治区等が開催する避難訓練等において講話を行い、住民の減災知識の取得と防災意識の向上を図る。
- 防災まち歩き 防災士と住民が地域内を歩き危険箇所等の把握・共有を図る。また、防災士が防災マップ作りの指導を行う。

令和2年度の実績【防災講話のみ】

実施日	地区・団体名	参加者数
令和2年7月29日	豊岡地区婦人会	34
令和2年9月12日	第1回川崎地区健康推進員防災教室	18
令和2年10月10日	第2回川崎地区健康推進員防災教室	15

実施日	地区・団体名	参加者数
令和2年11月10日	日出町脳トレサークル	28
令和2年11月18日	ケアマネージャー防災教室	31
令和2年11月28日	高尾地区防災講話	26

2 感染症対策時の避難所開設研修会

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を中心とした避難所の開設・運営に関する研修会を開催

【開催日】 ①7月31日 ②9月18日

【参加者】 ①29人 ②42人 計71人

※自主防災組織、日出町防災士会、日出町社会福祉協議会、
小・中学校教職員、町職員

【目的】 ①新型コロナウイルスに関する基礎学習
②避難所開設時の感染防止対策の実践・演習
③地域住民による避難所の自主運営力の向上

【研修科目】 ①感染症の基礎知識、防護衣等の着脱要領
(全体講話・実技)

②事前受付（避難所入所前の手指消毒、体温測定等）

③総合受付（避難所内での受付・問診、スクリーニング等）と空間配当（1人用・世帯用）の実践

④ダンボールベッド・パーティションの組立・設置 ※②～④はグループごとに実践・演習



防護衣等の着脱要領



ダンボールベッドの組立・設置

3 日出町ハザードマップの作成

○ 町内を6地区に分け、それぞれの地区で自主防災組織のリーダーや防災士とグループワークでの検討を行い、地域からの意見や情報に基づいた「日出町ハザードマップ」を作成した。



日出町ハザードマップ



グループワーク（大神地区）

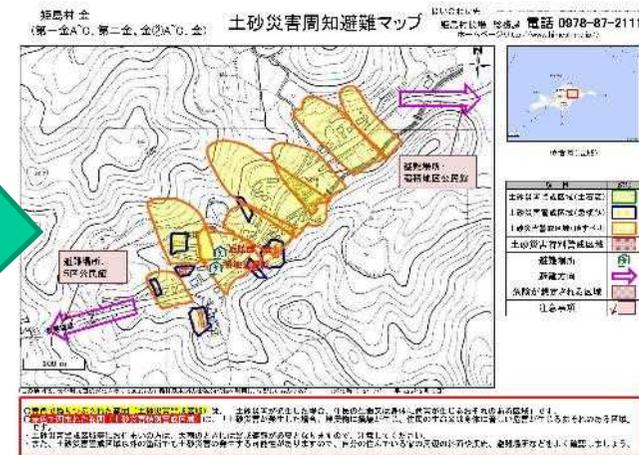
【姫島村】 令和2年度の土砂災害等に関する取組

■土砂災害ハザードマップの作成・配布

県が指定した土砂災害警戒区域等に基づき、土砂災害ハザードマップを作成・配布した。

- ◎土砂災害警戒区域 30箇所
- 土砂災害特別警戒区域 23箇所

・作成・配布したハザードマップ(例)



令和3年度の取組予定

■HPに掲載しているハザードマップへの反映



土砂災害に備えて

大雨の降るなど災害の発生が必要となりますので、警戒区域がわかる場所にご案内いたします。

**①土砂災害警戒区域や避難場所等
を確認しておきましょう！**

●避難場所・避難経路等の避難場所がわかる
●避難場所・避難経路等の避難場所がわかる
●避難場所・避難経路等の避難場所がわかる

**②テレビやラジオ、インターネット等で
気象情報を確認しましょう。**

●気象情報・気象情報・気象情報
●気象情報・気象情報・気象情報
●気象情報・気象情報・気象情報

③雨に夜間に覚醒しましょう！

●雨に夜間に覚醒しましょう！
●雨に夜間に覚醒しましょう！
●雨に夜間に覚醒しましょう！

**④建物の避難があったら直ちに避難しましょう！
⑤建物の場合は二つなことに気をつけましょう！**

●建物の避難があったら直ちに避難しましょう！
●建物の場合は二つなことに気をつけましょう！
●建物の場合は二つなことに気をつけましょう！

避難先

姫島村役場 総務課
電話 0978-87-2111

避難先
避難先
避難先

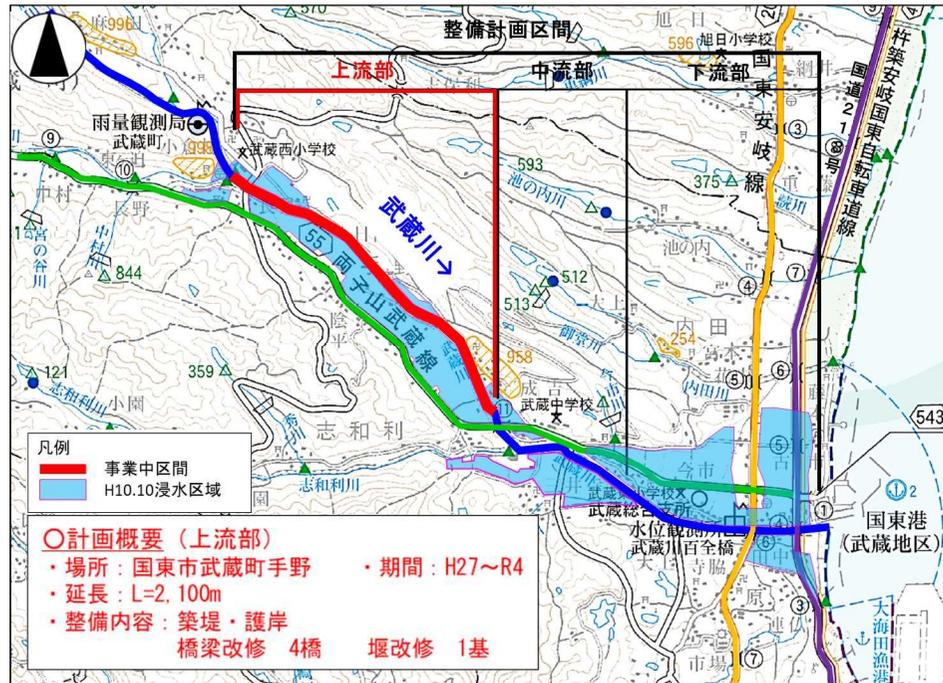
避難先
避難先
避難先

～雨の強さと災害の発生状況～

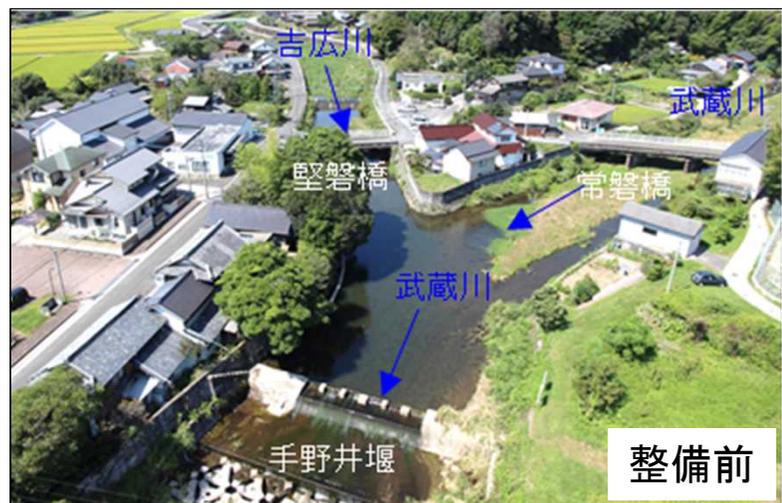
降雨強度	人が受けるイメージ	発生状況
10～20mm/時	傘が濡れるイメージ	傘が濡れるイメージ
20～30mm/時	傘が濡れるイメージ	傘が濡れるイメージ
30～50mm/時	傘が濡れるイメージ	傘が濡れるイメージ
50～80mm/時	傘が濡れるイメージ	傘が濡れるイメージ
80mm以上	傘が濡れるイメージ	傘が濡れるイメージ

3) 災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

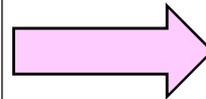
国東土木事務所 武蔵川 事業概要



浸水状況写真



- 河積阻害橋梁架替 (市道常磐橋、堅磐橋)の架替
- 堰改修
- 河床掘削



3) 災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

国東土木事務所 3か年緊急対策

【令和2年度】

実施内容: 河床掘削、樹木伐採

実施河川: 武蔵川、荒木川、田深川

河床掘削・樹木伐採 武蔵川(国東市武蔵町)

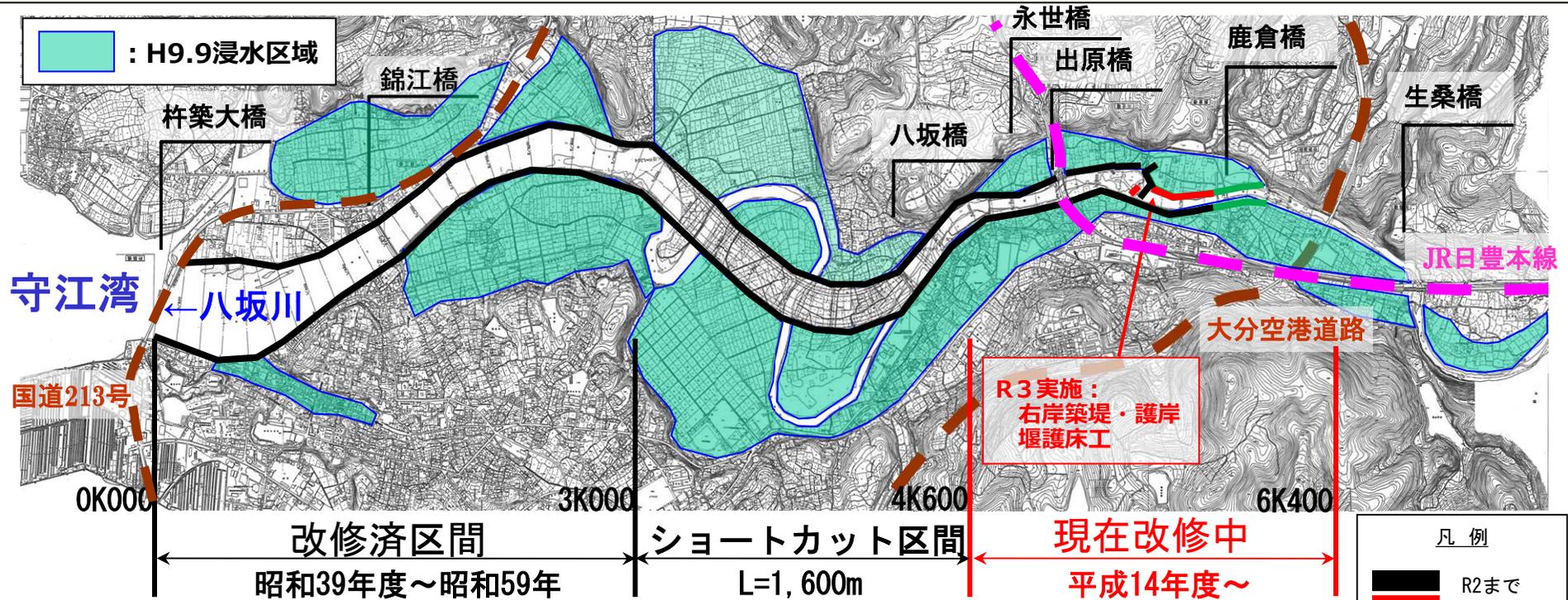


別府土木事務所 八坂川 事業概要

3) 災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

■ 洪水を安全に流すためのハード対策

課題対応25 八坂川の河川改修を推進 ⇒ R3年度 右岸築堤・護岸、堰護床工



凡例	
	R2まで
	R3実施
	R4以降



③災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

■洪水を安全に流すためのハード対策

課題対応25 八坂川の河川改修を推進 ⇒ R3年度 右岸築堤・護岸、堰護床工

改修前



改修後

H14
ショートカット区間完成

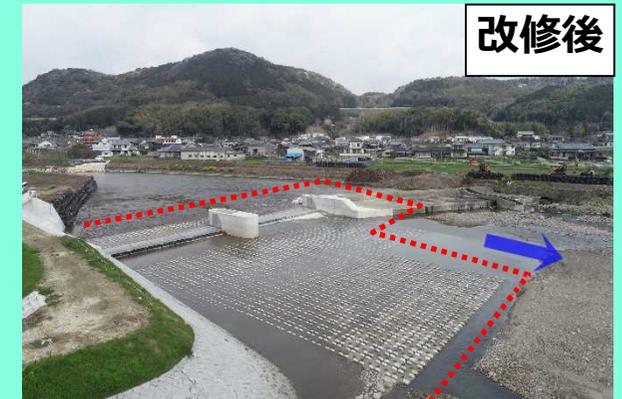


改修前



【R2】

川北井堰改築
(固定堰⇒可動堰へ)
堰護床工



改修後

改修前



【R3】

堰護床工
右岸築堤・護岸